

2015年11月30日
内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）

重要インフラ13分野が一堂に会して IT障害対応のための演習を実施 ～【2015年度分野横断的演習】～

内閣サイバーセキュリティセンターは、重要インフラ全体のIT障害対応能力の維持・向上を目的に、今年度も分野横断的演習を実施します。本演習の特徴は以下の通りです。

- ①最新のIT障害事例を踏まえたシナリオで演習します。
- ②重要インフラ13分野の事業者等が一堂に会して相互に連携し情報共有・対応を行います。
- ③本演習は2006年度から実施しており、今回で10回目を数え、過去最大規模での開催となる見込みです。

1. 実施日時・場所

2015年12月7日（月）12：15～18：15

TKPガーデンシティ永田町

（東京都千代田区平河町2-13-12 東京平河町ビル）

※2014年度に引き続き、サテライト会場（大阪）を設置

2. 参加予定機関等

【重要インフラ事業者等】13分野（情報通信、金融、航空、鉄道、電力、ガス、政府・行政サービス、医療、水道、物流、化学、クレジット、石油）

【セプター】13分野の18セプター^{*1}（通信、ケーブルテレビ、放送、銀行等、証券、生保、損保、航空、鉄道、電力、ガス、地方公共団体、医療、水道、物流、化学、クレジット、石油）

【政府機関等】重要インフラ所管省庁（金融庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省）、情報セキュリティ関係機関、NISC
等

合計 約270組織950名程度が参加予定（一部事業者は大阪会場及び自
職場から参加、見学参加も含む）【2014年度実績 94組織348名】

*1：「セプター」とは、各重要インフラ分野で整備されている情報共有体制のこと。

3. 演習の概要

演習は2部構成としており、第1部では、各分野においてサービスへの影響が小さいIT障害が発生したことを想定し、分野間・官民間での連携を図ることによる情報共有体制の実効性を検証します。

第2部では、サービスへ影響が生じるIT障害が発生し、事業継続が脅かされる事態を想定し、事業継続計画の発動方法や、その手順を確認するなど、事態への対処を検証します。

なお、演習を2部構成とすることで、それぞれの検証課題に対する参加事業者等の理解を深める効果を狙っています。

4. 重要インフラ事業者等の検証課題

① IT障害等における情報共有

- ・ サービス利用者向けの情報発信
- ・ 所管省庁、NISC、他事業者、関係機関等との情報共有

② IT障害等の対応における判断や意志決定

- ・ 指揮命令系統上の権限委譲や代行順位に基づく対応
- ・ 事業継続計画（IT-BCP等含む）の実施条件、緊急連絡ルールに基づく対応

5. 成果

重要インフラ事業者等において、ITシステムを脅かす予兆を捉える平常時の活動の確立、部門間や経営層を含む情報共有体制の構築、事業継続計画（IT-BCP等含む）等の策定・改訂につながり、情報セキュリティ対策の継続的な改善を促すことで、重要インフラ防護対策の向上を図ります。

（参考）

サイバーセキュリティ戦略本部（議長：内閣官房長官）では、我が国における重要インフラ防護の総合的なアクションプランとして、「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第3次行動計画」（2014年度～2016年度）を策定しています。

本行動計画は、「重要インフラの防護（重要インフラにおけるサービスの持続的な提供を行い、自然災害やサイバー攻撃等に起因するIT障害が国民生活や社会経済活動に重大な影響を及ぼさないよう、IT障害の発生を可能な限り減らすとともにIT障害発生時の迅速な復旧を図る）」を目的とした計画であり、分野横断的演習は、この行動計画に基づいて実施されるものです。

【問い合わせ先】

内閣サイバーセキュリティセンター

内閣参事官 柳原 拓治

参事官補佐 添田 誠二

電話：03-3581-8903

第3次行動計画が目指す方向性

- 分野内外の事業者等やサイバー空間関連事業者との依存関係が強くなる中、重要インフラ全体の防護には、**全体の対策水準の底上げ**や**関係主体間の連携の維持・強化**が重要。

第3次行動計画における障害対応体制の強化～分野横断的演習～で目指すこと

- 重要インフラ全体の防護能力の維持・向上を図るため、**事業者等による**情報セキュリティ対策の実施及び実効性確認等を通じた障害対応能力の向上を目指す。
- なお、**国は**この取組が事業者等によって自律的かつ継続的に行われるよう**支援**。

分野横断的演習の骨格

- 事業者等による実効性確認の機会としての演習当日、**事前準備及び事後の振り返り**にて構成。

今年度の検証課題

- IT障害等における情報共有
 - ・サービス利用者向けの情報発信
 - ・所管省庁及びNISCとの情報共有
 - ・他事業者や関係機関等との情報共有
- IT障害等の対応における判断や意志決定
 - ・指揮命令系統上の権限委譲や代行順位に基づく対応
 - ・事業継続計画（IT-BCP等含む）の実施条件に基づく対応
 - ・事業継続計画（IT-BCP等含む）等による緊急連絡ルールに基づく対応



全体会合

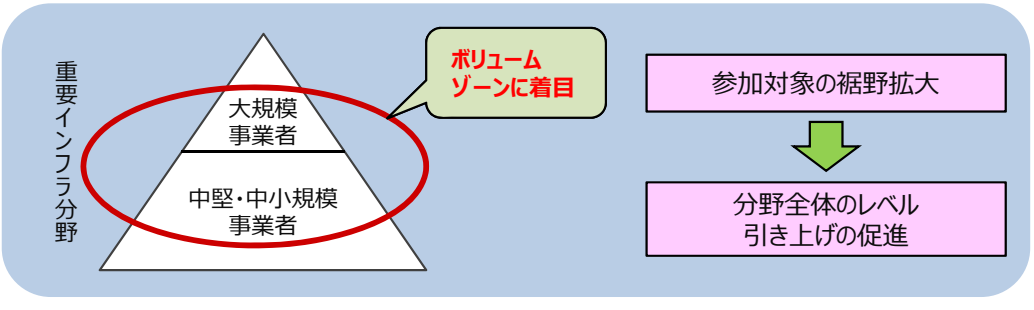


機能演習

第3次行動計画における分野横断的演習の特徴

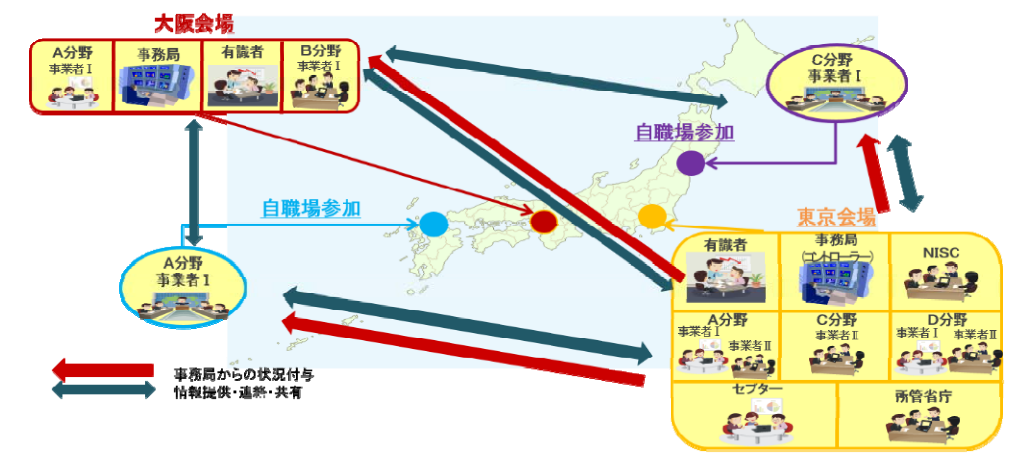
参加対象の裾野拡大

- 事業者数のボリュームゾーンに着目し、中堅・中小規模の重要インフラ事業者へも参加を勧奨。
- 次年度以降の演習参加促進策として、演習見学枠を設置。
- 演習に直接参加できない事業者等への成果展開について、より効率的な手段を検討（普及啓発用動画の作成）



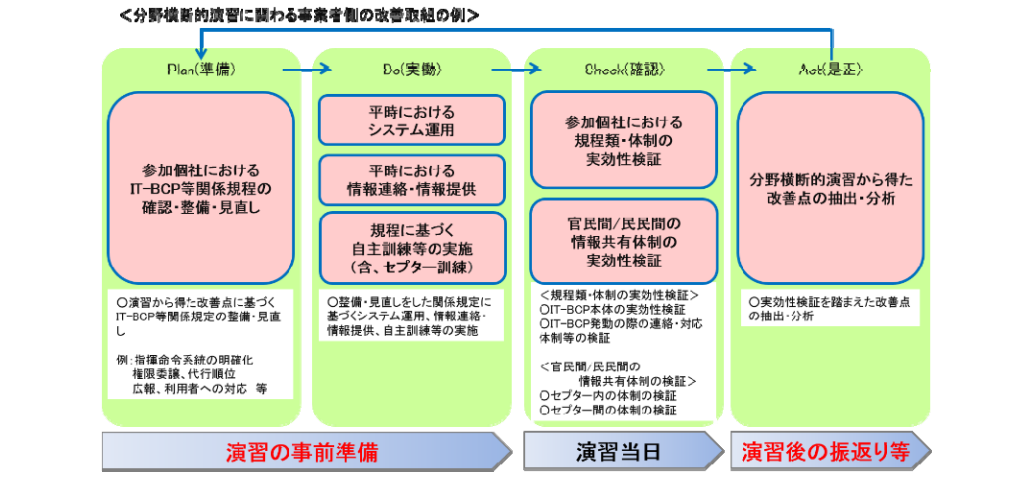
参加形態の多様化

- 首都圏以外の事業者等参加促進策（大阪会場の拡充）
- より実践的で効果の高い演習環境を実現する自職場参加の拡充



課題抽出を通じた改善の促進

- 演習の事前準備・事後の振り返り等を通じて、自社における内規の策定・見直しや対策の実施・改善に取り組む。



演習効果の向上策

- <サブコントローラー【各社毎に選出】>
- 事務局からの状況付与を自社環境（システム・ビジネスルール等）を踏まえて解釈し、プレイヤーに伝達 → 自社の実情に即した演習を実現
- プレイヤーの行動を評価する役割を担い、シナリオの狙いに対して、適切な行動が取れたかの自己評価を促進。

